

## 第1次静岡市水道事業中期経営計画の達成状況について 平成18年8月

水道事業の健全経営に向けて、平成17年度から21年度における具体的な事業計画を定めた第1次静岡市水道事業中期経営計画の平成18年3月31日現在の達成状況について次のとおり公表します。

### 1 事業概要

(1)事業名	水道事業
(2)管理者	公営企業管理者 森竹武人
(3)所在地	静岡市清水区旭町6-8
(4)職員数	172人
(5)組織概要	別表1のとおり

### 2 業務量

(1)給水戸数	267,688戸
(2)年間総給水量	91,964,733m <sup>3</sup>
(3)1日平均給水量	251,958m <sup>3</sup>
(4)主要な建設改良事業	静岡・清水送水施設事業 門屋浄水場急速ろ過施設建設事業 藁科・清水小河内地区水道整備事業 管網整備 20,517m 経年管布設替等 11,185m

### 3 財務状況

#### (1)損益計算書

収入	10,898,222,433円
水道料金	10,622,116,519円
受託工事収益	67,435,402円
その他収入	161,246,252円
一般会計基準内繰入金	47,424,260円
支出	8,957,047,491円
人件費	1,444,406,908円
修繕費	927,420,759円
委託料	762,158,407円
減価償却費	2,064,011,698円
企業債利息	1,483,238,019円
受託工事費	99,441,989円
その他	2,176,369,711円
特別利益	44,441,233円
当期純利益	1,985,616,175円

(2)貸借対照表

資産	88,735,610,194円
固定資産	75,899,927,207円
流動資産	12,835,682,987円
負債	3,595,349,381円
退職給与引当金	572,643,267円
修繕引当金	820,353,369円
流動負債	2,202,352,745円
資本	85,140,260,813円
自己資本金	21,738,844,747円
借入資本金	40,175,919,366円
資本剰余金	17,038,800,089円
利益剰余金	6,186,696,611円

4 一般会計等の関与

(1)国庫補助金	115,334,000円(高度浄水施設整備事業補助金)
(2)負担金	76,108,189円(他事業関連工事負担金ほか)
(3)繰入金	334,020,993円
うち基準内繰入	146,518,723円(消火栓設置工事等負担金ほか)
うち基準外繰入	187,502,170円(藁科・小河内整備事業等補助金ほか)

5企業債残高

(1)企業債	40,175,919,366円(平成17年度末未償還残高)
--------	-------------------------------

6職員数の状況

(1)職種別職員数	別表2のとおり
(2)職員数の推移	
平成15年度	181人
平成16年度	178人
平成17年度	172人

## 7職員給与の状況

(1)人件費率	16.10%	
(2)職員給与費	1,444,407千円	
(3)職員平均給料	417,031円(平均年齢 48.3才)	
(4)職員手当		
調整手当	支給率6%	
期末勤勉手当		
期末手当	年間3.0ヶ月	
勤勉手当	年間1.45ヶ月	
職務加算措置	役職により5%~20%加算	
退職手当	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(5)公営企業管理者給料	月額 795,000円(条例額を2%減額)	

## 8料金等の状況

- (1)水道料金 葵区、駿河区 別紙3のとおり
- (2)水道料金 清水区(蒲原地区除く) 別紙4のとおり
- (3)水道料金 清水区(蒲原地区) 別紙5のとおり
- (4)料金改定の推移
- ①現行料金
- (旧静岡市)平成13年 4月1日 改定率 8.48%
- (旧清水市)平成 9年 4月1日 改定率 22.15%
- (旧蒲原町)平成11年10月1日 改定率 14.80%
- ②前回改定
- (旧静岡市)平成 9年 4月1日 改定率 16.05%
- (旧清水市)平成 4年 4月1日 改定率 20.00%
- (旧蒲原町)平成 9年 4月1日 改定率 0.50%

## 9事業評価等の実施状況

### (1)業務指標

項目	16年度決算	17年度予算	17年度決算
①有収率(%)	85.2	85.3	85.9
②総収支比率(%)	124.3	116.4	122.2
③料金回収率(%)	121.8	114.0	120.1
④職員1人あたりの給水収益(円)	65,899,857	66,864,312	67,656,793
⑤自己資本構成比率(%)	49.2	49.7	50.7
⑥管路の耐震化率(%)	7.7	-	8.0

## (2) 評価結果

①16年度有収率85.2%が、17年度は85.9%となり0.7ポイント向上した。これは、漏水防止対策事業等の効果があらわれたためである。
②総収支比率は122.2%で、前年に比べ2.1ポイント下がった。これは、修繕費や工事請負費の増加によるものである。
③料金回収率は、120.1%で、前年度に比べ1.7ポイント下がっている。これは、費用の増加により供給単価が上がったためである。
④職員1人あたりの給水収益は、67,656,793円で前年度に比べ1,756,936円増加した。これは、職員数の減によるものである。
⑤自己資本構成比率は、50.7%で前年度に比べ1.5ポイント上昇した。これは、企業債の償還等により自己資本が増加したためである。
⑥管路の耐震化率は、前年度に比べ0.3ポイント上昇した。これは、ダクタイル耐震型継手等の使用によるものである。

## (3) 評価結果の事業運営への反映状況

①有収率は過去4年間変動がなかったが、17年度において上昇した。今後も無効水量を減少させるため、漏水防止対策、老朽管の布設替継続実施していく。
②総収支比率は、水道施設の維持管理費が増大する中で下降傾向にあるが、効率的な予算執行により経費節減を図る。
③料金回収率は、水道施設の維持管理費が増大する中で下降傾向にあるが、効率的な予算執行により経費節減を図る。
④職員1人あたりの給水収益は、職員削減により増加傾向にあり、定員管理計画の目標達成に努力する。
⑤自己資本構成比率は、着実に上昇している。
⑥管路の耐震化率が低率であり、継続して耐震管へ布設替に努力する。

## 10民間的経営手法の導入状況

### (1)民間委託

<p>閉庁日の水質検査毎日検査業務を委託化 17年度財政効果 1, 288千円</p>
---

### 11その他経営基盤強化への取組状況

区 分	内 容
中期経営計画の策定	<p>計画期間:平成17年度～平成21年度の5年間 目標値:(人件費の削減)平成17年4月職員数175人を22年4月までに165人とする。 10人削減、削減率5.71% (有収率の向上)平成16年度末決算値85.2%に対し、21年度度末の目標を87.8%とする。</p>

### 12経費節減等の取組による効果額

区 分	内 容
受水槽以下検査手数料の一元化	旧清水市区域の受水槽以下検査手数料が事務の一元化により無料から有料に変更し、1, 228千円増収となった。
未収金徴収対策(コンビニ収納)	平成18年1月検針分水道料金から実施、納期内納付が増収し、滞納整理費用を179千円縮減できた。
退職時特別昇給廃止	退職時特別昇給廃止10名により、人件費4, 792千円の節減が図られた。
給与改定による給与費の削減	給与改定により人件費5, 542千円の節減が図られた。
建設コストの縮減	建設コストの縮減により、61, 817千円の節減が図られた。
休日水質検査業務の委託化	休日水質検査業務の委託化により1, 288千円の節減が図られた。

[用語解説]

●繰入金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づいた一般会計から繰入金。なお「基準内繰入」とは、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づくもの。

●有収率:有収水量(年間の料金収入の対象となった水量)の年間配水量に対する割合。  
政令市16年度の平均は、90.4

●総収支比率:総収益の総費用に対する割合を示す。この値は100以上であることが望ましい。  
政令市16年度平均は、106.39

●料金回収率:供給単価の給水原価に対する割合を示す。経営状況の健全性を示す指標の1つ。  
政令市16年度平均は、96.46

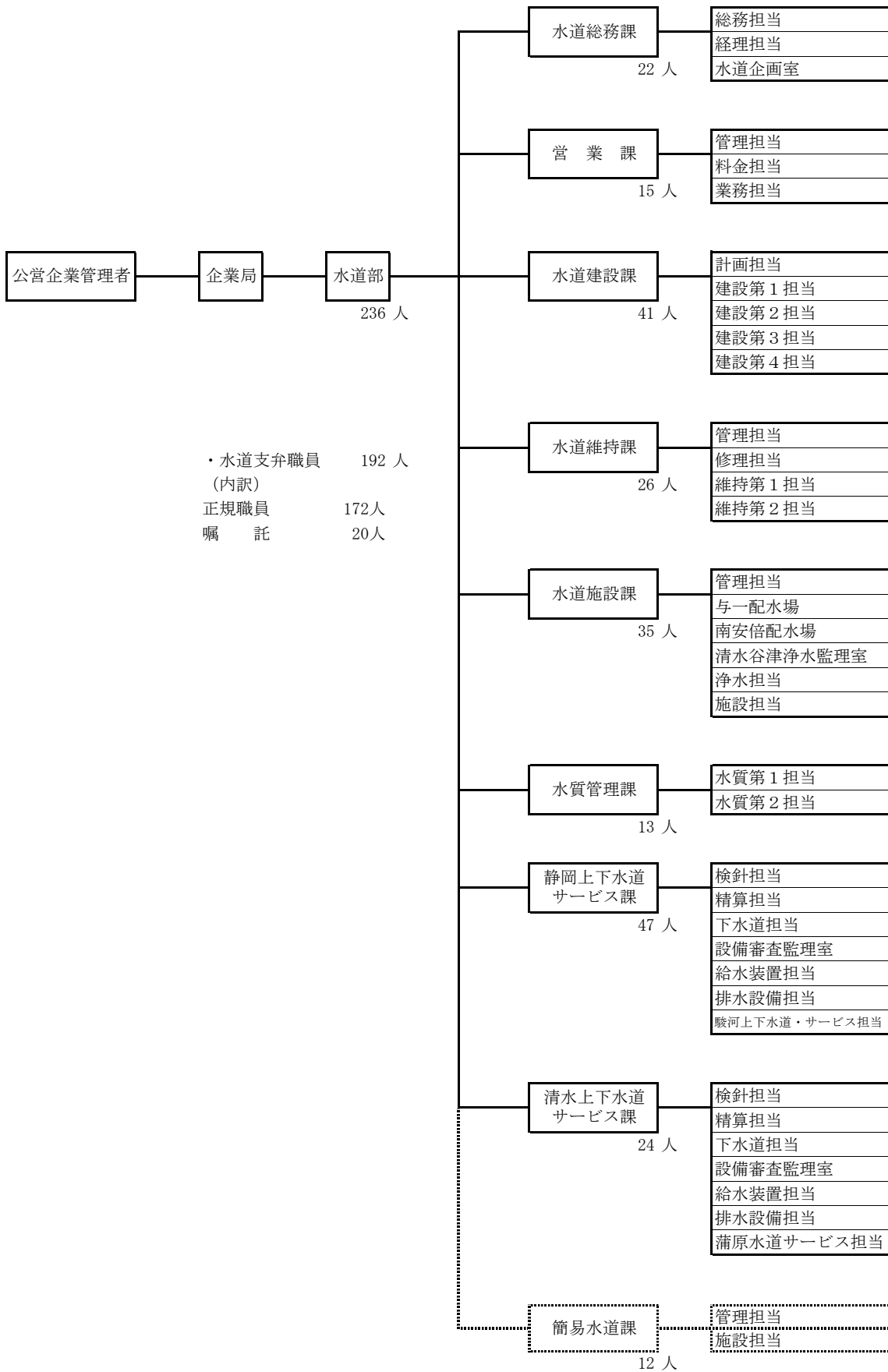
●職員1人あたりの給水収益:損益勘定職員1人あたりの生産性について給水収益を基準として把握するための指標  
政令市16年度平均は、46,408千円

●自己資本構成比率:自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。  
この値は高いほうが財政的に安全といえる。  
政令市16年度平均は、51.3

●管路の耐震化率:管路のうち、耐震性のある材質と継手(管の接続部)に構成された管路延長の総延長に対する割合。  
政令市16年度平均は、13.5

水道部行政機構図

(平成18年3月31日現在)



別紙 2

平成18年3月末現在水道事業職員の内訳は次のとおりである。

管理者（企業局長） 1人（特別職）

水道部長（事務吏員） 1人 水道部理事（水道総務課長兼務）（事務吏員） 1人

（単位 人）

事業別	区分 職名別 課別	吏員																				嘱託	再任用	合計		
		事務吏員								技術吏員															小計	
		課長・室長・参事	副参事	室長・主幹	室長・主幹	副主幹	主査	主任主事	主事補	主任事務員	課長・室長・参事	副参事	室長・主幹	室長・主幹	副主幹	主査	主任技師	技師補	水道指導員	ポンプ技師	運転自動車					主任技師
水道総務課	(1) 3		1	2	8	2			1		2													(1) 19	3	(1) 22
営業課	3			2	1	5																	(0) 11		(0) 11	
水道建設課	1		1		1				4		5	2	7	11	1	1						4		38	3	41
水道維持課	1			1					2		2		2		1	1				3	8	2	(0) 23	3	(0) 26	
水道施設課					2	1			3		7	2	8	3								5		31	4	35
水質管理課						1			2	2	1	2	3	1										12	1	13
静岡上下水道サービス課				1	4	4			2		2	3		3								4	1	24	4	28
清水上下水道サービス課	3		1	1	2	2					1	1	1											12	2	14
小計	(1) 11	0	3	7	18	15	0	0	14	2	20	10	21	18	2	2	0	0	3	21	3		(1) 170	20	(1) 190	

（注）1（ ）内数字は再掲 理事（課長事務取扱）をいう。



## 別紙 3

## 静岡市水道料金表

## 葵区・駿河区

基本料金(水道メーターの口径別)

口径	基本料金
13ミリメートル	430.50円
20ミリメートル	430.50円
25ミリメートル	693.00円
40ミリメートル	2,163.00円
50ミリメートル	3,202.50円
75ミリメートル	8,011.50円
100ミリメートル	13,639.50円
150ミリメートル	29,841.00円

従量料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルまでの分	67.20円
10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	120.75円
20立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160.65円
50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	186.90円
100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	206.85円
500立方メートルを超える分	220.50円

## 静岡市水道料金表 清水区(蒲原地区を除く)

### 家事用

#### 基本料金

水量10立方メートルまで	682.50円
--------------	---------

#### 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	115.50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	136.50円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	157.50円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	183.75円
500立方メートルを超える分	210.00円

### 業務用

#### 基本料金

水量10立方メートルまで	756.00円
--------------	---------

#### 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	136.50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	162.75円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	189.00円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	220.50円
500立方メートルを超える分	246.75円

### 日本平観光地給水用

#### 基本料金

水量10立方メートルまで	1,533.00円
--------------	-----------

#### 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え1,000立方メートルまで	204.75円
1,000立方メートルを超えるもの	252.00円

### 船舶給水用

#### 基本料金

水量15立方メートルまで	4,567.50円
--------------	-----------

#### 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
15立方メートルを超えるもの	304.50円

### 大口口径施設特別使用料金

口径	料金
40ミリメートル	2,520.00円
50ミリメートル	6,300.00円
75ミリメートル	12,705.00円
100ミリメートル	25,620.00円
150ミリメートル	44,835.00円
200ミリメートル	83,370.00円

別紙 5

静岡市水道料金表 蒲原地区

一 般 用

基本料金

水量10立方メートルまで	840.00円
--------------	---------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	105.00円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	115.50円
50立方メートルを超え150立方メートルまで	136.50円
150立方メートルを超える分	157.50円

臨 時 用

基本料金

水量10立方メートルまで	2,625.00円
--------------	-----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超える分	262.50円

メーター使用料金

口径	料金
13ミリメートル	52.50円
20ミリメートル	105.00円
25ミリメートル	126.00円
30ミリメートル	178.50円
40ミリメートル	210.00円
50ミリメートル	1,470.00円
75ミリメートル	1,680.00円
100ミリメートル	2,100.00円